

認証制度の来春本格始動に向けて、パイロット事業が始動！

SDGs経営に取り組む企業を全力応援！

ひと足早く認証取得の準備を始めませんか？

＜県版SDGs企業認証パイロットの参加企業の募集＞

公募期間：11月25日（木）～12月10日（金）

SDGsの認証制度ってなに？

鳥取県では、持続可能な社会・経済・環境の実現に向けた経営に取り組む事業者の皆さまを対象に、取組のさらなる深化や企業の持続的成長、価値向上を応援するため、SDGs経営の取組を県独自で認証する制度の導入を検討しています。

県版SDGs企業認証制度

※検討中の内容のため、本格運用時には変更になることがあります

認証対象：県内事業者（営利事業を営む者）

認証条件：約30項目の取組状況及び重点取組について総合的に審査し、認証基準を満たす事業者を認定

申請書類：認証申請書、認証チェックシート（詳細は裏面）

SDGs企業認証パイロットの実施について

県版SDGs企業認証制度の来春からの本格運用に先駆けて、ひと足早く認証取得に向けた準備を行う機会として、パイロット事業を実施します。

申請時に作成するチェックシートを通じて明らかにした、強化すべきポイントについて、パイロット企業向けの支援メニューを活用し、円滑に正式認証へ移行することができます。

認証を受けると
どんなメリットがあるの？

- ◆ SDGs視点で経営の再確認ができる！
- ◆ 自社のSDGsの取組を客観的な視点でPRできる！
- ◆ 県HPで認証事業者として紹介！
- ◆ 認証事業者を対象とした特別サポート（資金調達支援、取組推進に向けた助成制度など）が受けられる！※検討中 等



▼ 認証チェックシート項目一覧 (SDGsの3側面×各10項目=合計30項目)

社会	経済	環境
①労働災害の防止 ②ハラスメント防止 ③女性の活躍 ④障がい者が働きやすい職場づくり ⑤多様な人材の活躍 ⑥多様な働き方の促進 ⑦労働者への人権配慮 ⑧社会配慮型商品・サービスの提供 ⑨地産地消 ⑩地域社会への貢献	①事業継続計画 (BCP) の策定 ②セキュリティ対策 ③法令順守の徹底 ④情報公開 ⑤後継者の確保 ⑥コロナ後の市場変化を見据えた対応 ⑦自社以外の経営資源活用 ⑧デジタル化による生産性向上 ⑨雇用の維持・拡大 ⑩人材育成・能力開発	①気候変動リスクへの対応 (自然環境) ②気候変動リスクへの対応 (社会・制度) ③気候変動リスクへの対応 (事業活動) ④燃料消費量の削減 ⑤電力消費量の削減 ⑥再生可能エネルギーの導入 ⑦廃棄物の削減 ⑧水資源の効率的利用 ⑨環境配慮型商品・サービスの提供 ⑩環境面での社会貢献

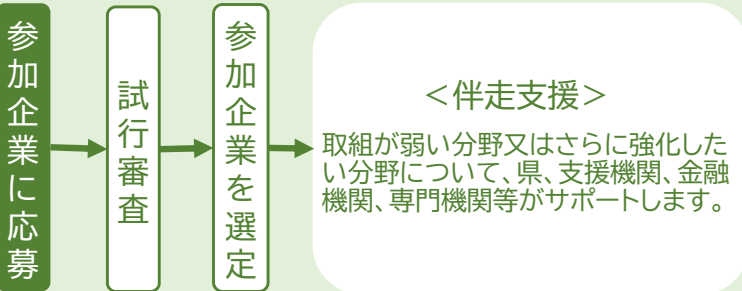
▼ 認証チェックシート記入内容のイメージ

側面	取組項目	取組確認	具体的な取組の例 算出のヒント	現在の取組状況	今後に向けた取組・目標
社会	1 労働災害の防止	○	例えば・・・ ○ヒヤリハットの発生件数の把握や未然防止対策の実施 ○労働災害防止のための安全対策ルール整備 ○労働災害につながる環境や行動を見直すための社員教育の定期的な実施	【主な取り組み内容】 ヒヤリハットの発生件数を月ごとに把握し、ヒヤリハットの原因となる設備や業務手順等について3ヶ月以内に対策を講じることとしており、労働災害発生時の未然防止に努めている。	【主な取り組み内容】 社内で規定している安全対策ルールの徹底を図るため、個別の業務計画検討時にルールを確認できるツールを作成する (R5年度中)。またそれに伴う社内研修を行い、職員の活用を促す。

今後のスケジュールのイメージ

<パイロット>

R4年1月～3月

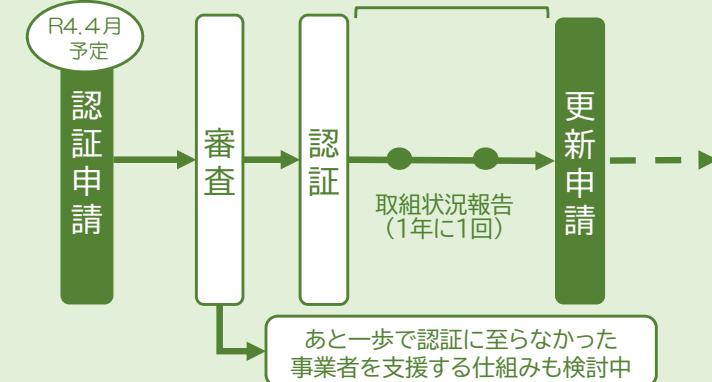


<伴走支援>

取組が弱い分野又はさらに強化したい分野について、県、支援機関、金融機関、専門機関等がサポートします。

<本格運用>

認証期間3年間



パイロット企業応募方法

※以下の①～③いずれかの方法でご申請ください。

①電子申請

以下のURL又はQRコードから申請してください。

https://s-kantan.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=4413

電子申請
QRコード



②メール

必要書類を添付し、以下のメールアドレスに送付してください。

【商工政策課メールアドレス】 shoukou-seisaku@pref.tottori.lg.jp

③郵送

必要書類を、以下の郵送先へ送付してください。

【商工政策課郵送先】

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220番地 商工労働部商工政策課

問合せ先

鳥取県商工労働部商工政策課

【TEL】 0857-26-7538 / 【FAX】 0857-26-8117

【メール】 shoukou-seisaku@pref.tottori.lg.jp

【商工政策課HP】 <https://www.pref.tottori.lg.jp/301064.htm>

商工政策課HP
QRコード→

